

賀茂通信 (かもめーる)

第29号 平成24年12月1日 発行

静岡県賀茂健康福祉センター
賀茂保健所
賀茂児童相談所
賀茂身体障害者更生相談所
賀茂知的障害者更生相談所

しあわせ社会は認め合いから ～ふじのくに人権宣言～

私たちは、この世に生を受けたかけがえのない一人の人間として、誰もが生まれながらにして、人間らしく生き、幸せに暮らす権利、「人権」を持っています。平和で豊かな社会を実現するには、すべての人の人権が尊重されるとともに、お互いに人権を尊重し合うことが大切です。

国際連合は1948年12月10日に世界人権宣言を採択し、1950年には12月10日を「世界人権デー」と決めました。日本では1949年に、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、人権の大切さを訴えるための様々な活動を行っています。

今年も人権週間に併せて、講演会、シンポジウム、街頭啓発など人権について考える様々なイベントが県内各地で行われます。この機会に社会を取り巻く人権に関する問題に改めて目を向け、思いやりの心、かけがえのない命、偏見のない社会について、考えてみませんか？



イベント情報！

第64回人権週間 関連行事

人権シンポジウム	平成24年12月6日(木) 13:00～16:00	掛川市生涯学習センター
人権フェスティバル	平成24年12月8日(土) 13:00～16:00	焼津市大井川文化会館
人権問題講演会	平成24年12月12日(水) 13:30～15:00	御殿場市民会館



じぶんの町を良くするしくみ。

「赤い羽根共同募金運動」実施中です！

共同募金は、(福)中央共同募金会及び(福)静岡県共同募金会が実施する募金活動です。戦後の厳しい生活の中で、お互いに助け合って生きていこうという熱い連帯から、1947(昭和22)年に始められ、今年で66回目を迎えます。10月1日から12月31日までの3か月の間、全国で200万人といわれる募金ボランティアの協力のもと、募金運動が展開されています。

集められた募金はどうなるの？

お寄せいただいた寄付金は、計画的に静岡県内の身近な「福祉」のために役立てられています。

たとえば・・・

- 障害者施設の作業用自動車に
- 放課後児童クラブの電子ピアノに
- 高齢者・障害者の送迎用軽自動車に
- 青少年の福祉体験活動に

《お問い合わせ先 賀茂健康福祉センター地域福祉課 0558-24-2035》

児童相談のフロもおススメ！

今日からできる！子どもに伝える接し方



ママさん

家事が忙しいと、子どもと遊ぶ余裕がないのよね。
そんなときでも手軽に上手に子どもと関わる方法はないかしら？



お子さんの適切な行動を“**実況中継**”してみましょう！

☆たとえばこんなふうに子どもに声をかけます☆

お花の絵を描
いているね

クレヨンを箱
に戻したね

妹におもちゃを
ゆづれたね



スポーツの実況解説みたいに行動を具体的に言葉にすればいいのね。**大人**
が子どもの適切な行動を言葉にすると、**どんなことが起こるのかしら？**

☆大人が子どもに関心を持っていること、子どもの行動を大人がよいと思っ
ていることが、子どもに伝わります。

☆子ども自身が行動を意識することができます。

一言二言のやりとりでも効果的です！

**怒るよりも、褒めたり認めたりする方法が子どもの行動に
変化を与えます！**



児童相談所は、子育てと子どもの健やかな成長をサポートする機関です。
お気軽にご相談ください。

賀茂児童相談所

〒415-0016 下田市中 531-1

☎(0558)24-2038 (平日 朝 8:30~夕方 5:00)

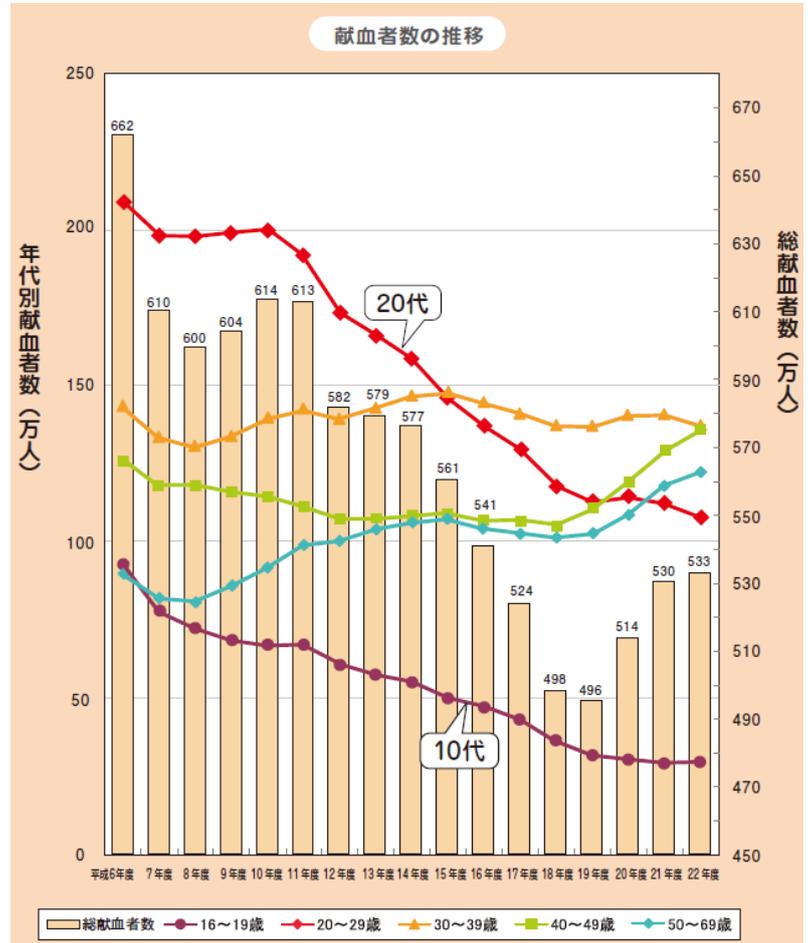
今、献血に協力してくれる若い人が減少しています。

「はたちの献血」キャンペーン

血液は、

- ・ 酸素を運ぶ
- ・ 病原体とたたかう
- ・ 出血を止める など

生命の維持に欠かせない役割を担っていますが、人工的に造ることができません。そのため、病気や怪我で血液を必要としている患者さんに血液を届けるためには、みなさんの献血が必要です。



献血に御協力お願いいたします。

【静岡県内の献血ルーム】

- ◎献血ルーム・柿田川◎ TEL:0800-200-8055
駿東郡清水町伏見 58-26
- ◎献血ルーム・あおば◎ TEL:0120-930-550
静岡市葵区七間町 8-20 毎日江崎ビル 6F
- ◎献血ルーム・みゆうず◎ TEL:0120-930-150
浜松市中区板屋町 110-5 浜松第一生命日通ビル



◎お問い合わせは... 各市町献血担当課 又は 最寄りの県保健所へ。

静岡県賀茂保健所 衛生薬務課 TEL:0558-24-2057

不法投棄対策のとりくみ

みなさんは不法投棄と聞いて、「自分には関係ないことだ!」と思いませんか?しかし、ある日突然、あなたの所有する土地が不法投棄場所となり、ごみの山になってしまうこともあります。

賀茂健康福祉センター環境課では、市町や公益社団法人静岡県産業廃棄物協会と協力して、不法投棄の未然防止、早期発見を目的として、年に2回(6月:環境月間と12月:不法投棄撲滅月間)、不法投棄防止統一パトロールと不法投棄撲滅街頭キャンペーンを実施しています。

不法投棄防止統一パトロール

各市町の不法投棄されやすそうなところを中心にパトロールを行います。また、下田海上保安部が海からのパトロールも行います。

【参考:平成23年度不法投棄防止統一パトロールでの発見状況(県内)】

<産業廃棄物>18件(19.7t):自動車部品、コンクリートがら、タイヤなど

<一般廃棄物>136件(120.3t):家電、家庭ごみなど

次回は平成24年12月5日(水)に実施予定!

不法投棄撲滅街頭キャンペーン

ショッピングセンターなどでポケットティッシュを配り、地域のみなさんに不法投棄撲滅をよびかけます。

もし不法投棄を見つけたら、**不法投棄110番**に通報してください。**不法投棄者の特定に結びつく有力情報**には1万円の報奨金が支払われる場合があります!

不法投棄110番: 054-221-3810

次回は平成24年12月3日(月)に実施予定!

不法投棄は犯罪です。
させない・されない・許さない!



こんなポケットティッシュを配っています♪



賀茂健康福祉センター 環境課 (Tel:0558-24-2053)

いのち輝き、笑顔あふれる社会を。



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」

静岡県健康福祉部

富国有徳の理想郷—しずおか



Shizuoka Prefecture

静岡県賀茂健康福祉センター

〒415-0016 下田市中 531-1(静岡県下田総合庁舎 2階・4階) 電話 0558-24-2032

ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-710/> FAX 0558-24-2159

松崎保健支援室 〒410-3624 賀茂郡松崎町江奈 255-3 電話 0558-42-0262